わが母の記

井上靖

わが母の記

わが母の記

昭和五〇年三月二〇日第一刷発行
昭和五〇年六月一二日第二刷発行　（文1）
著者――井上靖
© Yasushi Inoue 1975, Printed in Japan

発行者――野間省一
発行所――株式会社講談社
東京都文京区音羽二―三―二　郵便番号一二三　電話東京〇三―九四五―一二一　振替東京三九二〇
印刷所――図書印刷株式会社　製本所――大製株式会社
定価は箱に表示してあります。
落丁本・乱丁本はおとりかえいたします。

わが母の記　目次

花の下　七
月の光　五七
雪の面　一三一
あとがき　二〇二

裝幀　川島　勝

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

わが母の記

花の下

一

父は五年前に八十歳で亡くなった。軍医少将に昇進すると同時に退官して郷里伊豆へ引込んだのが四十八歳の時であった。それ以後三十余年間、背戸の小さい畑を耕して、母と二人で食べる野菜を作ることを仕事として過した。陸軍を退いた時は開業する気があれば幾らでもできる年齢であったが、そうした気持は全く持ち合わせていなかった。太平洋戦争にはいると、次次に軍関係の病院や療養所ができて、軍医不足の折柄そこの院長にという声も何回かかかったが、父は老いたことを理由に招きに応じなかった。一度脱いだ軍服をもう一度着る気持にはなれないようであった。恩給を貰っているのでさしずめ食べるに事欠くことはなかったが、物資には窮屈な時代でもあり、病院にでも関係していれば漸く暗く貧しげな雰囲気を漂わせ始めて

いた父と母の二人の生活はまるで違ったものになる筈であった。経済的な余裕が生ずるばかりでなく、いろいろな人にも接し、老人二人の生活にも生きて行く上の張りができるのではないかと思われた。

軍関係の病院から口がかかって来たことを母の手紙で知った時、私は真剣にそれを勧めるつもりで帰郷したことがあったが、結局は口にしないで帰った。補綴の当った野良着を着て、六十代にはいってから急に痩せの目立ってきた身体を背戸の畑に運んで行く父の背後姿は、何というかもう社会とはすっかり無縁なものになっていた。この帰郷の折、母の口から聞いたのであるが、父は郷里へ隠棲して以来家の敷地から外へ出たことは算える程しかなく、訪ねて来る村人には不機嫌な顔を見せるようなことはなかったが、自分から他家を訪ねて行くといったことはなかった。一、二丁のところに親戚の家が三、四軒ちらばっていたが、不幸でもない限りそこへ顔を出すこともなかった。そればかりでなく家の前の道路へ出ることも避けている風だということだった。

父が一種の厭人癖を持っていることは、私も弟妹たちもみんな知っていたが、子供たちが都会へ出てそれぞれの家庭を営んで、両親の生活から遠ざかっている間に、父のそうした性向は

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

老齢になるに従って子供たちの考えている状態よりずっと烈しいものになっていた。

そうした父であるから、子供たちの世話になるというようなことは考えてもみなかったであろうし、また恩給だけで一応口を糊することはできる筈であったが、終戦を境にして時代はすっかり変ってしまい、恩給の停止した時期もあり、それが復活しても、支給される額も違えば、金そのものの価値も変っていた。私は父に毎月何がしかの金を送ったが、それを受け取ることは父にとっては甚だ不本意なことであったに違いなかった。少し大袈裟（おおげさ）な言い方をすれば死ぬ程厭だったかも知れないと思うのである。父は一文の無駄遣いもしなかった。余裕ある送金をしても、最低の生活費以外は一文も遣わなかった。戦後も畑仕事をし、鶏を飼い、味噌まで造って、副食物に金をかけることはなかった。それぞれ社会人として一本立ちになっている息子や娘たちは顔を合わせる度に、そうした父親を非難したり、批判したりしたが、父親の生きる姿勢を変えさせることはできなかった。息子や娘たちは両親の晩年を少しでも慰めあるものにしたい気持を持っていたが、金を送っても遣わなかったし、衣類や蒲団などを送っても、勿体ないと思うのか、その多くは仕舞ってしまって、めったに使用することはなかったので、結局は食べ物でも送る以外仕方がなかった。食べ物は腐敗してしまうので、父もそれを食べ、母に

も食べさせないわけにはゆかなかった。

父の八十年の生涯は清潔であったと言っていいと思う。人に恩恵も施さなかった替りに、恨みを買うこともなかった。三十年の隠棲生活から考えると、汚れたくても汚れようはなかった。亡くなったあとの貯金通帳には、自分と母の葬式代として、それに適当と思われる金額が残されてあるだけであった。父は養子として他家からはいっていたが、自分が受け継いだ家屋敷はそっくりそのまま長男である私に残した。陸軍に勤めている時代に買った家財道具はその大部分を戦後売ってしまったらしく、目ぼしいものは何一つ残っていなかった。その替り、家に伝わっていた物は、軸ものや床置きのようなものまで何一つ失っていなかった。父は財産を一文も増やしもせず失くしもしなかったのである。

私は幼時、父や母と離れて祖母の手で育っていた。祖母と言っても血の繋がりはなく、医者をしていた曽祖父の妾であったぬいという女性であった。ぬいは曽祖父の歿後、私の家の戸籍にはいり、母の養母という形で分家を立てた。勿論これは曽祖父の遺言に依ってのことで、一生を傍若無人に押し通した曽祖父のいかにもやりそうなことであった。

従ってこのぬいは戸籍の上では私の祖母であった。私は幼時この祖母をおぬい祖母（ばあちゃ）と呼び、

本家の方の当時まだ生きていた本妻の曽祖母とも、また母の母である本当の祖母とも区別していた。曽祖母は〝おおばあちゃ〟と呼び、祖母はただ〝ばあちゃ〟と呼んだ。私がおぬい祖母の手で育てられるようになったのには、特にこれと言った理由はなかった。当時まだ若かった母は妹を妊娠した時、人手もなかったこともあって、一時期私を郷里のおぬい祖母の許に預けたのであるが、それからずっとそのまま私は幼少時代をおぬい祖母のもとで過すことになったのである。おぬい祖母としては私を手許に置くことに依って、己が不安定な立場を少しでも固めることにもなったであろうし、それに孤独な老婆として私への愛情も私を手離し難いものにしていたに違いない。また私は私で、何しろ五、六歳の時のことではあるし、祖母に懐ついてしまった以上、親のもとに帰る気持を失くしてしまったことは自然であると言うほかはない。それからまた両親は両親で、妹の次には弟が生れるといった時期で、それほど嫌がるものならといった気持で、私を手許に引き取るのを怠ってしまったのである。

おぬい祖母が他界したのは私の小学校六年の時で、おぬい祖母が亡くなってから私は初めて郷里を出て、両親や弟妹で構成されている家庭の中にはいって行ったのである。そして父の任地の中学へ進んだが、父の転勤に依って、家族と一緒に生活する期間は一年足らずで断ち切られ、

私は郷里に近い小都市の中学に転じて、そこの寄宿舎へはいらねばならなかった。中学を出てからの浪人生活一年と、高校の一年間、併せて二ヵ年家族と一緒に暮したが、この時もまた父の転勤に邪げられてしまい、それ以後ついに両親や弟妹たちと一緒の生活を持つことはなかった。従って私は父にとっては、一緒に暮すという点では縁の薄い子供であったが、父は私に対して、ずっと膝下において育てた三人の子供たちとみじんも分け隔てすることはなかった。いかなる場合も公平であったし、それも強いてそうするのではなく、手離しておいたから愛が薄いとか、手許で育てたから愛が深いとかいったそういったものは、父の場合もともと持ち合わせていないもののようであった。自分の子供たちと親戚の者たちを並べてみた場合も、同じようなことが言えた。不思議なほど愛情の使い分けといったものは見られなかった。極端に言えば、自分の息子や娘たちも、全く血縁関係のない最近知り合った者たちも、さして区別のないようなところがあった。子供たちにはそうした父親が冷たく見え、第三者には暖く見えた。

父は七十歳の時癌に罹り、一応その手術に成功したが、十年後に再発して半年程床についていて、次第に衰弱して行った。高齢であったので手術は見合わせねばならなかった。死は全く時間の問題で、今日か明日かという日が一ヵ月近くも続いた。息子や娘たちはそれぞれ喪服を郷

里の家へ運び、あとは何となく病人の最期を待つような恰好で郷里と東京の間を往復した。私は父の死の前日父を見舞い、未だ四、五日は持ちこたえそうだという医者の言葉で、その晩東京へ帰ったのであったが、その間に父は息を引き取った。最後まで父の頭はしっかりしていて、見舞客に出す食事から、自分の死亡通知に関することまで周囲の者にこまごまと注意を与えていた。

父と最後に会った時、私がこれから東京へ帰るが、二、三日したらまたやって来るという挨拶をすると、父は痩せ細った右手を蒲団のなかから私の方へ差し出して寄越した。これまでにこのようなことをしたことはなかったので、私は咄嗟の間に、父が何を求めているか判断がつかなかった。私は父の手を自分の手の中に収めた。すると父の手は私の手を握った。二つの手は軽く握り合わされた恰好になったが、次の瞬間、私は自分の手が軽く突き返されたような感じを持った。釣の時、竿の先端にぴくっと来るあのあたりの感じであった。はっとして私は自分の手を父の手からはなした。どう理解していいか判らぬが、しかし、確かにそこには父の瞬間の意志というものがこめられてある感じであった。いい気になって、父の手を握り、冗談じゃないよと、つと突き離されでもしたような冷んやりとした思いがあった。

この事件は、父の死から日が経っても、ある期間私の脳裡から消えなかった。私はこのことにこだわって、あれこれ考えて時間を過すことがあった。父は自分の死が近づいたことを知り、私に父親としての最後の親愛の情を示そうとして手を差しのべて来たのかも知れない。そして私の手を握った瞬間、ふいに自分のそうした気持の動きに厭悪を感じて、私の手を押し遣ってしまったのである。こういう解釈もできた。私にはこれが一番自然に思われた。もしそうでなかったら、父親は自分に応える私の手の出し方に何か気にくわぬものを感じ、自分が示そうとした親愛の情を忽ちにして引込めて、私の手を離したのかも知れぬ。そのいずれであるにしても、父親が私の手をそれと感じるか感じられぬような微かな突き返し方に於て、急に近まった私との距離をふいにまたもとに戻してしまったということだけは確かであった。私はそうした父親を父親らしいとも思い、それはそれで父親らしくていいとも思った。

しかし、また一方で、私は自分の方で父親の手を突き離したのではないかという思いをも払拭することはできなかった。手を離したのは父親の方であったかも知れないと同様に、私の方であったかも知れないのである。冷たいあたりの感触は父親の全く知らないことで、一切私の負うべきものであるかも知れなかった。そうでないと言い切る根拠はなかった。この期になっ

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com